

介護保険料の、報酬改定に伴う、現状と課題について以下、健康福祉部長にお伺いします。

4月の報酬改定は、小規模デイサービス事業者への風当たりが強く、小規模デイサービスの運営が厳しくなっていると、指摘があります。

今回の改正は、全体で2.27%の改定でした。一昨年あたりから、特別養護老人ホームと、小規模通所介護への、風当たりは強く、この2か所の改定率は、大きくなりました。

県は、これまで宅幼老所の整備を、小学校区に1か所くらいのペースで、整備を進めてきました結果、他県に比べて、民家改修型のサービスが多く、家庭の延長の、小規模デイサービスは必要と考えます。

しかし、国は法人の統合化をすすめています。報酬の減収は、これまで地域に密着し、利用者の立場に立って、運営してきた、小規模デイ、小規模法人の、良さが、崩壊してしまことが懸念されます。

小規模介護施設経営者からは、厳しい現実の声が寄せられています。

報酬改定で一番気になるのは、どの程度の、収益源となるのか。

今年1月ベースで試算して、年間約240万円の減額との、指摘でした。

小規模事業者の皆さんにとっては、大きな数字で、社会保険の扶養内で、働きたいという、非常勤のスタッフ、2名を雇用できる、金額とのことです。

事業所の収支状況によって、赤字に転落してしまうケース、採算ギリギリ、何とか黒字を維持と、事業所の、違いも生まれています。

スタッフの給与減額、スタッフ雇用の削減、役員報酬の減額と、人件費以外の、固定費の削減などの、対応がとられているのが、実情のようです。

一方で、収入のダメージを減らすために、新たに創設された認知症加算、中重度ケア加算を活用して、収入確保に努める、事業所もあるようですが、そう簡単

に、収入確保とならない、現状のようです。

認知症加算については、配置基準に常勤加算で、プラス2の、職員加配に加え、サービス提供時間を通じて、認知症介護実践者研修終了等の配置など、直ちに、算定できる事業所は限れてしまいます。

直ちに算定できる事業所は、どのくらいとなっていますか。把握されていましてしたらお聞かせください。

中重度加算についても、サービス提供時間を通じての、看護職員配置など、看護師不足があるなかで、看護職員、確保も厳しい現状があります。

特に大変なのは、小規模通所介護だけ、運営の法人です。

小規模であるがゆえに、スケールメリットもなく、スタッフの余裕もなく、研修参加もままならないのが現実です。特に、4日間続けて参加が必要な、認知症介護実践者研修は、大変です。

このような状況の中で、閉鎖を決断するデイサービスもあるとお聞きしていますが、現状をお聞かせくだ

さい。

加えて、要支援認定者の受け入れを、停止する状況も、生まれていますか。

同様に現状について、お聞かせください。

介護保険は、要介護1～5に向けた「介護給付」と、要支援1～2に向けた「予防給付」があります。

このうち、要支援者向けの、予防給付の訪問介護と、通所介護（デイサービス）の、二つを切り離し、平成29年度からは、市町村裁量に任せることとなります。

この市町村の裁量に任せる意味としては、介護予防をNPO団体、ボランティア団体などの専門家以外に門戸を広げ、低コストで、これまで以上のサービスを提供されることが期待されています。

国では、要支援1～2のような、軽度者向けの介護サービスは、掃除、洗濯、調理などの生活支援が中心となりますので、訪問介護、訪問リハのような、資格を持った、専門職でなければならないものではありません。

せんから、市町村や、ボランティアなどの、幅広い範囲に開放し、介護の新たな受け皿づくりを、生み出そうとしています。

現在実施されている予防給付は、国が定めた一律の基準のもとに運営されていることから、全国どこに住んでいても、同じサービスを受けることができます。しかし、市町村に事業が移るということは、住んでいる地域によって、料金や内容に差が出てしまいます。地域格差が懸念されます。

国が行っている事業に関しては、予算が上限に達したとしても、打ち切られることはありませんが、市町村の事業については予算が尽きれば、その事業は、打ち切りとなります。予算の無い自治体は、サービスの縮小や、利用料の値上げなども、想定されます。

また、ボランティア等に、要支援者へのサービス提供を依頼しても限界があります。

これまでは、介護保険制度のサービスに、則っていたため、人員基準が明確に示されていて、施設基準も

法律の下で決められていました。

これからの、要支援者へのサービス規制が緩和されることは、サービスの質の担保はできず、人材にも限界がありそうです。

このような指摘があるなかで、県として要支援者へのサービスは、一律市町村、任せとなった場合に懸念される点、あるいは県として、要支援者の、切り捨てとなるような、サービスの質の担保などについて、どのような見解をお持ちか、お伺いします。